

事務局だより

■事務所(「おびった」3階)
〒078-8329 旭川市宮前通東4155番地3
電話・FAX 0166-31-2226

2001年12月、障連協をNPO法人格にする為の設立準備と「おびった」オープン準備とが同時に始まりました。2002年6月11日、特定非営利活動法人の申請終了。6月30日、旭川市障害者福祉センター「おびった」オープンセレモニー。今、考えるとあの時期よくのり切れたものと思います。これは、難病連の渡辺宏幸氏がボランティアで協力して下さったからと心より感謝申し上げます。さて、「おびった」オープンしてからの流れを報告致します。

■常務理事会

2003年5月16日現在15回実施しております。

「2002年」

7月17日(水)、9月25日(水)、10月8日(火)、10月31日(木)、11月5日(火)、11月13日(水)、11月18日(月)、11月30日(土)、12月12日(木)

「2003年」

2月3日(月)、2月10日(月)、2月15日(土)、2月2

5日(火)、3月21日(金)、5月16日(金)

■理事会

5回行われ、全体の流れを確認しております。
「2002年」:5月29日(水) NPO設立総会後理事会、10月23日(水)
「2003年」

3月30日(日)、4月15日(火)、4月26日(土)

■記念事業

11月25日(月) グランドホテルにて。74名の参加私達の待ちにまつた、特定非営利活動法人、旭川障害者連絡協議会が名実共に社会に認められた日でもあり、責任の重さを痛感した祝賀会でしたが厳粛の中にも楽しい一時を過ごしました。(5ページに写真掲載)

■総合学習

3月20日(木) AM10時、永山中学校の生徒さん、18名が心のバリアフリー、住宅のバリアフリー学習の為、お話を聞きたいとの申し入れがあり、工藤、大山が対応させてもらった。生徒さん達は、障害者の心の問題を熱心に質問、バリアを取りのぞくにはどうしたら良いか等、2時間がまたたく間に過ぎ、次の学習の場へと帰って行きました。障害を理解してもらう良い機会となった。

障連協・これからの動き

定

場 所:旭川市神楽4条7丁目「旭川大雪アリーナ」

■「旭川市障害者球技大会」

日 時:11月24日(日)

場 所:障害者福祉センター「おびった」
体育館及び会議室3

■「障害者の日」記念事業

日 時:12月6日(土)～7日(日)

※詳しい内容については後日、連絡致します。

■「NPO法人 障害者連絡協議会総会」

日 時:6月21日(土) PM1:30～PM4:00 終了予定

■「今人間として・北海道のうたごえ祭典inあさひかわ」

日 時:9月20日(土)～21日(日)

場 所:旭川大雪クリスタルホール 音楽堂

印刷 障害者地域共同作業所「かがやき工房」
旭川市9条通7丁目左2号 TEL 29-1294

(青木)

▶NPO法人として出発し、関係紙の発行が実現した事で、団体としての形が整ったように思います。久しぶりに編集を楽しませてもらいました。(大橋)

▶障連協ニュースの広報部会のメンバーとして、担当理事の青木さんと4名で話し合っ第一回の発行となり各団体の協力のもとに何とか1号紙が出来ました。2号紙から

編集後記

▶NPO法人障連協を代表する機関誌発行ということで、広報部会は毎回メンバーが全員顔を揃えました。依頼した原稿の集まりもスムーズでしたし、「かがやき工房」の迅速な編集作業におおいに助けられました。初回ということで、各種の紹介となりページ数は2倍化。読みやすい充実した紙面になるように、今後改良を重ねていきます。

第 1 号

発行日 平成15年6月10日
編 集 NPO法人
旭川障害者連絡協議会
発行者 鈴木 勲
住 所 旭川市宮前通東4155番地30
障害者福祉センター
「おびった」3F
電 話 0166-31-2226

障連協にゅーす NPO法人



初刊にあたって

NPO法人 旭川障害者連絡協議会
理事長 鈴木 勲

初夏の候、各障害者団体の皆様、お変わりなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。各団体の情報、理事会等の報告や諸情報伝達のため、「法人ニュース」発刊の意見があり初刊するにあたりました。

「特定非営利活動法人旭川障害者連絡協議会(以下NPO障連協と言う)」は旭川障害者福祉センター「おびった」の建設を契機に、管理運営業務の委託等によって法人格の申請を行いました。端的に言えば、障害者の雇用の場を私たち自身の手によって実現すると共に、地域社会への貢献を果たし、当事者の社会参加促進と自立の実現を目指して行くことです。現在は法人としてスタートしています。

この1年間をかえりみますと、前向きに取り組まれてきた諸団体役員はじめ、旭川市並びにNPOサポートセンターのご協力とご支援の賜物とお礼申し上げます。最近の社会状況は、低経済成長に伴い雇用等は厳しい環境下におかれ、或いは少子高齢化、年金、子育て、児童虐待等、様々な社会問題が多様化し複雑化してきています。

介護保健や支援費制度の導入に見られるように、「自立支援・サービス選択型」へと日本の福祉政策が大きく転換しています。障害者対策についても雇用促進法、欠格条項の見直し、必要な法改正や障害者プランの推進等は一定の評価できる部分もありますが、多くは未解決となっています。

NPO障連協も様々な課題を背負っています。障害があるなしにかかわらず、誰もが安心して生活できるあたり前の社会が当然のものとして、多様なニーズに対応し、地域の主体的な役割を果たすよう活動しています。

障害者社会参加促進事業の「障害者の日記念事業」と「障害者スポーツ振興事業」をNPO障連協に委託され、皆様も大変かと思えます。これも社会参加と自立の一環としてお互いに手を取り合っ成功させましょう。法人ニュースの発刊にあたっては皆様の情報伝達に役立つよう努力して参ります。

御愛読のほど宜しくお願い申し上げます。



■障害者福祉センター「おびった」の外観





スクラツ

2002年(平成14年)7月1日(月曜日)

旭川初の障害者福祉センター

「おびった」オープン



「おびった」の落成式でテープカットする関係者

旭川市初の障害者の活動拠点、市障害者福祉センター（愛称・おびっ）が三十日、オープンした。関係者の長年の要望が実ったもので、大勢の人が落成を祝った。

プール、体育館、リハビリ設備も

同センターは市がJR旭川駅前周辺開発事業「北彩都」の一環として、富前東に約二十六億円で建設した。鉄筋鉄骨コンクリート四階建て延べ約五千七百平方メートル、プール、体育館、機能回復訓練室などが配置されている。

体育館で行われた落成式で、菅原功一市長は、建設の要望を受けて三十

年。みなさんの熱い思いが実った」とあいさつ。管理運営に携わる旭川障害者団体連絡協議会の鈴木勲会長は「おびっ」はアイヌ語で『みんな』の意味。すべての市民が共に利用する共同施設です」と紹介した。

車いすで式に参加した林優子さん（三〇）豊岡は「リハビリに使いたい。バス路線を整備して、公共交通機関で利用できるようにしてほしい」と注文もつけた。

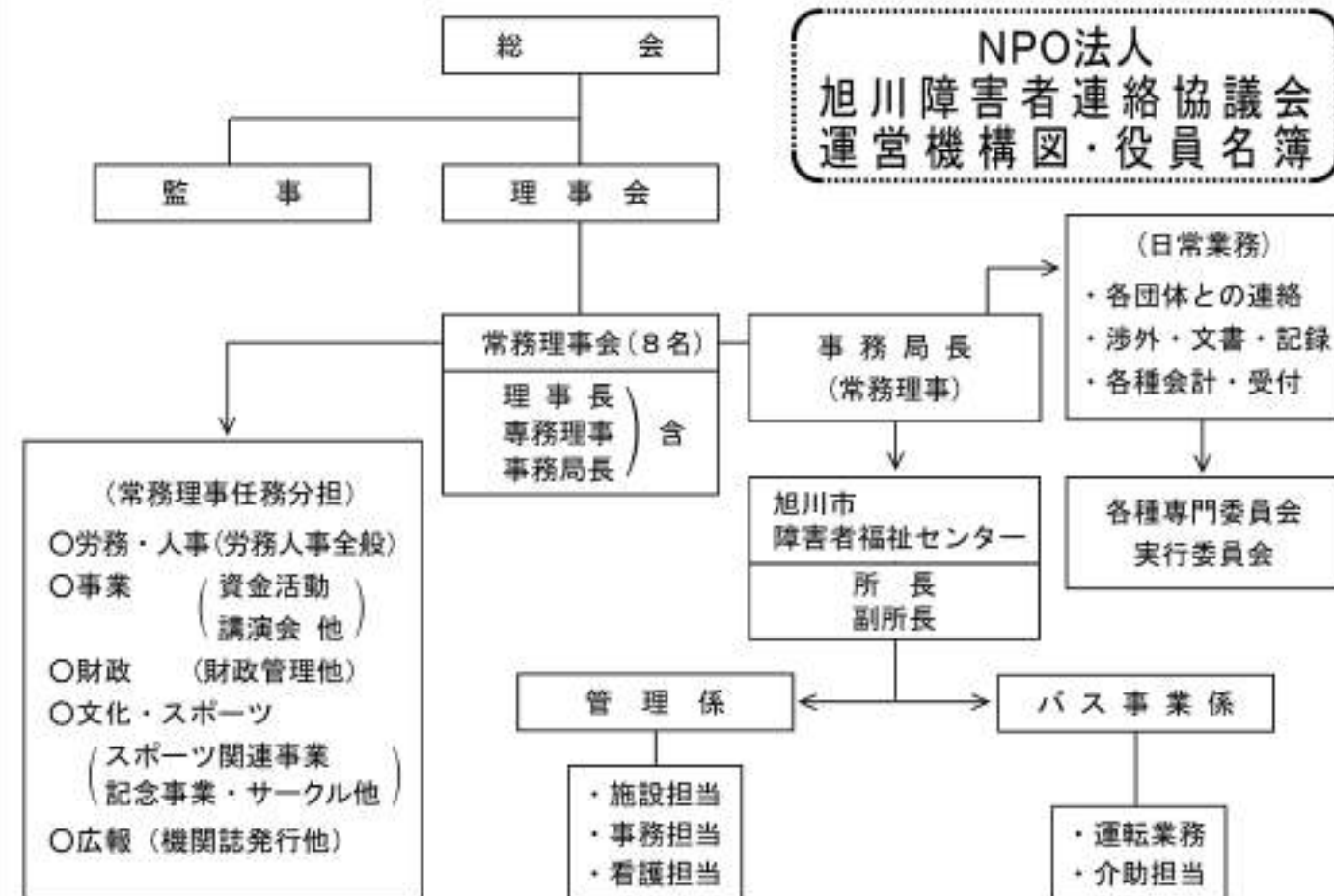
一日に一般対象の見学会を開き、二日から利用できる。

問い合わせは同センター ☎0166・45・0750へ。

活動拠点へ熱い期待

プール、体育館、リハビリ設備も

NPO法人 旭川障害者連絡協議会
旭川障害者連絡協議会 役員名簿



■ 常任理事会の責務

- ・理事会と理事会の会合の間、組織に関わる事柄に関し、事務局長と相談し、方針を与える。
- ・特別支出を承認する。これは後に理事会が批准することになる。
- ・その他理事会が定めた責務を遂行する。

■ 事務局長の役割と責務

- ・組織内外を理解する。
- ・理事会に対し、方針の指針とリーダーシップを提

供する。

- ・効果的なコミュニケーション体制を確立し、維持する。
- ・理事会とスタッフの役割及び責任に関して理事との連けいを密にする。
- ・つねに財政管理を行っている。
- ・ボランティアの関わりを支援し、奨励する。
- ・組織のあらゆる観点を戦略的に管理する。

■ 社団法人 旭川手をつなぐ育成会

会長 峰木 光春

旭川市2条通9丁目4号 山口ビル5階
TEL 25-2120

和と活動のより所として一おびった

旭川手をつなぐ育成会は、知的障害児を持つ親の悲しみや社会からの蔑視から解放しようと昭和32年に旭川市長が会長となって設立された団体です。親同志が集まって慰め合い、是非障害者の施設を建設しようと運動をはじめました。自分達も基金を出したり、集めたりして、今日の旭川市つつじ学園、旭川福祉園、大雪の園の設立をみるに至りました。現在、会員は750名ですがこれは療育手帳を持っている人の30%程度です。新しく取り組んでいる課題として、「セーフティネット会議」の設立があります。障害者が街に出て安全に暮らせるように福祉施設や小規模作業所と育成会で構成しています。知的障害者が暴力や悪徳商法に遭った場合等、適切に会話ができないことを立ち合った警察官が知っていれば早い解決も可能となります。セーフティネット会議では、障害者の特性を知ってもらうため、交番や集客施設等を回ることになっています。また、家庭でこれらの緊急用件が出た場合相談に応じたり、適切な機関に連絡をとるなどの「障害者110番」を育成会の事務局に置けないかを検討中であります。「おびった」には、知的障害者が清掃業務を担当していますが、丹念に動き、入館者に挨拶するなど生き生きと働いています。また、水泳プールでは障害児が親や先生と月4回通って来ますが、コースも広く伸びやかに訓練しています。「おびった」が障害者福祉の拠点としてその役割は一層大きくなるものと期待しています。

■ 旭川盲人福祉協会

会長 村瀬 稔幸

旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34-6099

旭川盲人福祉協会は、現在の会員数、正会員125名、賛助会員20名を持って構成されております。また、旭川身体障害者肢体福祉協会と合流、社団法人旭川身体障害者福祉協会会員数約560名で組織され活動を行っております。

旭川盲人福祉協会は、昭和23年4月20名足らずの会員で障害者の福祉向上と自立更生を主目的として創立され、以来55年を経て現在創立当

時より6、7倍の会員数を保持、全道において(札幌市を除く)1、2位を競う福祉団体となっております。当旭川盲人福祉協会は会長、副会長、事務局局長を主軸として先輩の遺業を受けつぎ福祉の向上と自立更正、完全社会参加を目指し活動しております。内部組織には、文化部=文化教養の資質の向上、文化系サークル(歌謡、民謡、詩吟、大正琴等)育成。厚生部=相互扶助、福利更正。保健体育部=健康保持と増進、スポーツサークル(サントテーブルテニス、フロアバレーボール、ボッチャその他)の育成。社会活動部=ボランティア活動及び一般市民との交流等。生活環境部=走行の安全確保、日常生活と障害者バリアフリー確保等。広報部=障害者にとって必要な情報収集と提供等。女性部会=盲婦人としての教養の向上、料理教室、とうあみ教室等の活動。以上がそれぞれの目的を持って活動しております。

その他にパソコン同好会、走ろう同好会等があり、活発に活動しております。紙面の都合もあり、簡略的に記載致しました。今後共、皆様の御支援を宜しくお願い致します。



■ 旭川視力障害者福祉協会

会長 瀧田 幸明

旭川市東光15条4丁目3-4
TEL/FAX 54-7137

旭川視力障害者福祉協会は1975年に視覚障害者の生活を守り高め障害者に対する正しい認識と理解を深める活動を行う事を目的に賛同する有志、仲間が集まって会を結成しました。旭視協は目的を達成するために次の事業を行います①地方行政機関及び地方議会等に各団体と共に請願陳情を行う、②社会の理解を深める活動、③研修会、④会員相互の親睦を深めるためのレクリエーション等旭視協には市内及びその周辺の市町村に居住し賛同する人は誰でも入会する事が出来ます。会の発足から28年の間には運営発展に大きく貢献された役員及び会員そして献身的に協力をしてく

NPO法人 旭川障害者連絡協議会 運営管理図・職員名簿

NPO法人障連協 事務局	事務局 局長 事務局員	工藤 フサ 大山 嘉孝
障害者福祉センター	所長 副所長	北野 和彦 (管理係) 土居 次男 (バス事業係)



工藤 フサ



大山 嘉孝



北野 和彦

■ 管理係

係長: 大北 弘幸	事務担当	西田 和敏 柳瀬 英樹 柏川 貴彦 田中 貴子 大北 弘幸 柴 淳一 佐藤 千都子 臼澤 博子
	施設担当	
	看護担当	



■ バス事業係

係長: 土居 次男	運転業務	山田 慶和 立川 幸二 谷口 尚英 市田 清昇 堀 友香 伊藤 友香 深海 博子
	介助担当	
	パート職員	



係長 大北 弘幸	事務担当 西田 和敏	事務担当 柳瀬 英樹	事務担当 柏川 貴彦	事務担当 田中 貴子	施設担当 柴 淳一	看護担当 佐藤 千都子	看護担当 臼澤 博子
副所長 土居 次男	運転業務 山田 慶和	運転業務 立川 幸二	介助担当 谷口 尚英	介助担当 市田 清	パート職員 堀 昇	パート職員 伊藤 友香	パート職員 深海 博子

フォトシリーズ (1)

◆接戦・熱戦が繰り広げられた「ボッチャ大会」
応援者の声にも力が入っていました。◆NPO(特定非営利活動)法人設立祝賀会風景
こままでの苦勞の道のりを確かめました。

迫うごとに会員数も増え、協力者・ボランティアとして関わってくださる世話人の方々も増えて、現在では総数で60名を超える団体となりました。同じ旭川市内の障害者団体・ボランティア団体及び行政と協力関係を築きながら、「旭川車イスの会」は単に車椅子を使用する障害者の集まりにとどまらず、重度の肢体不自由者の持つさまざまな問題や悩みにも目を向け、多くの障害者1人1人が、社会の一員として、充実した生活を送ることが出来るような社会を創るために活動しております。

■ 旭川肢体不自由児者父母の会

会長 平山 ひろ子

(自宅) 旭川市神楽岡9条4丁目6-10
TEL・FAX 65-3597/TEL・FAX 33-5940(おびつた)



旭川肢体不自由児者父母の会団体組織	
わ か く さ 会	(就学前母子通園施設)
や ま ぶ き 会	(旭川養護学校通学)
日 進 学 級	(在宅者自主学級)
在 宅	(各小中高通学)
在 宅 ・ 訪 問	(各小中高)
	(各作業所)
	(旭川養育園他入所・通園)

昭和35年、北海道では夕張市を起爆地とするポリオの全道的な蔓延が起こり、全道で2000人もの乳幼児の被害があり道民を恐怖のどん底に陥れました。この時、全道の婦人の力を結成しポリオの集団発生地10ヵ所にマザーズホームの建設運動が始まり、これらの運動と前後して、各地に「肢体不自由児者父母の会」が結成され、旭川父母の会は昭和32年に結成の動きがあり、昭和35年に全市を網羅する強力な会となりました。

現在は、平成14年度より福祉センターおびつたの開設と共におびつた内に事務局を移し、乳幼児から成人まで約200名ほどの会員が在籍しています。おもに4S運動①赤ちゃんを救おう、②統合を始めよう、③障害を理解しよう、④運動を支援して下さいを合言葉とし、養育キャンプ、夏・冬レクリエーション、チャリティービールパーティ、

ダンスパーティ等の年間行事、収益事業、その他、週に1度、英会話スクール、水泳(プール、コースの貸切)、障害者よさこいチームも結成し活動しています。又、父母の会の平山会長は、道肢連の理事、障連協常務理事の財務担当も務め多々活躍しています。

おもな年間行事、収益事業の活動

- ・療育キャンプ(療育訓練)
- ・チャリティービールパーティ
- ・夏・冬レクリエーション
- ・チャリティーダンスパーティ
- ・肢体不自由者成人式
- ・愛のえのぐ販売
- ・全国・全道福祉大会の参加
- ・コココーラ自動販売機の設定



■ 旭川精神障害者家族連合会

会長 石川 清詞

旭川市神楽2条4丁目1-12旭川フレンドハウス内
TEL 63-2331

身内に精神疾患治療を受けている者精神障害者を抱えている家族の集まりで有ります。同じ悩みを持つ者同志が例会活動を通じお互い助け合って様々な困難苦悩を分かち合ったり出きるだけ肩の荷を軽くするよう励まし合ったりする所でも有ります。又各家族共通する問題の解決の糸口をみんなで語り合い探り合ったりもします。一人で悩まないで仲間になりませんか。入会のメリットは①精神疾患精神障害に対する正しい知識や精医療について学ぶ事が出来ます。②当事者との適切なかわり方や接し方等の予後をめぐる問題に精通するようになります。③精神障害者の福祉制度の事や社会復帰促進事業精神障害者の地域生活支援の仕組み等の必要な情報を得る事が出来ます。④精神障害者に対する社会的偏見、差別撤廃運動に参加出来ます。等々気軽に家族会に声かけをしてみたいかがですか。

■ 旭川市地域共同作業所連絡協議会

会長 稲垣 則子

旭川市8条通18丁目右3号
TEL 45-0700

旭川市地域共同作業所連絡協会を紹介させていただきます。平成8年11月10日に設立総会を開き、12ヶ所の作業所、17名、来賓4名での



■ エントランスホール (1階)

ホールに設置された総合案内板には、音声案内と同時に目的の場所がすぐに分かる電光案内が整備され、利用者の憩いの場となる喫茶コーナー(パストラル)も設けられています。



■ 体育館 (2階)

体育館の内壁1.2mの高さまで衝撃吸収材を使用し、安心してスポーツができます。また移動式ステージが設置され最大450席確保できますので、各種大会にも利用できます。

■ 音響・映像スタジオ (3階)

障害者向けの録音ライブラリーや映像制作の場として、障害者団体が専用使用し運営を行います。



■ 会議室 1 (2階)

聴覚支援システムを設置しているほか、中途難聴者のための要約筆記用具のスクリーンも整備されています。(他に貸出用会議室2・3が用意されています)



■ 和室研修室 (2階)

各種会議、研修、茶道の稽古やお茶会の場として使用できます。



■ 調理室 (3階)

調理台を2台設置し、うち1台を車椅子用の調理台としています。



■ 専用使用	障害者等		一般	
	2 コー ス	1時間1,400円	1時間4,200円	
■ 個人使用	1 コー ス	1時間 700円	1時間2,100円	
	小・中学生	1人1回 30円	1人1回100円	
■ 水浴訓練室料金	高 校 生	1人1回 50円	1人1回260円	
	上記以外の者	1人1回100円	1人1回520円	

■ 体育館料金	午前9時~12時		午後13時~17時	
	障害者等	一般	障害者等	一般
高校生以外の者	240円	730円	330円	1,010円
	320円	970円	450円	1,360円
高校生以上の者	夜間18時~21時		全日9時~21時	
	障害者等	一般	障害者等	一般
高校生以外の者	440円	1,310円	1,010円	3,050円
	580円	1,760円	1,350円	4,090円

NPO法人
とは!!

NPOと旭川障害者連絡協議会「障連協」について

NPO法人 旭川NPOサポートセンター
惣伊田 敏行

旭川障害者団体連絡協議会が昨年の9月に特定非営利活動法人(NPO法人)旭川障害者連絡協議会(以下「障連協」という)として認証され、NPO活動を開始しました。NPO法人の名称がこれまでの「団体」がとれてしまいました。これは、NPO法人が単に団体の集まりではないということです。

障連協とNPO活動の関係の前に、少し、NPOとは何かについてお話ししたいと思います。第1に、NPOとは単純に日本語にすると「非営利組織」であり、この言葉だけでは、病院、町内会組織、オリンピック委員会、労働組合、ボランティア団体、市民活動団体なども広い意味ではNPOに入ります。ただ、私たちは、NPO法という法律に基づいて設立したNPO法人の事をNPOと呼ぶことが多いのです。

第2にNPOは法律で活動分野が福祉・教育、文化、環境など17分野(平成15年4月30日までには12分野でした)に限定されていることと、不特定多数のための利益のために活動しないことになっています。(例えば障連協会員の利益のためだけではなく広く障害者みんなのために活動しなければなりません)

第3にNPOは株式会社のように営利を追求してはいけませんが、しかし、まったくボランティアだけでもだめです。ではどうすればいいのかということになりますが、お金儲けはしてください、そして、

その利益は理事や会員で配当として分配しないで障連協の場合は障害者の自立や社会参加の活動に使うのです。さらに、その活動はボランティアの人も積極的に参加してもらうのが理想的です。

NPOについてまだまだ書ききれませんので、次回以降にお話しできればと思います。

NPO法人は環境活動をしているようなボランティア型とグループホーム経営のような事業型がありますが、障連協は旭川市から「おびった」の管理運営の委託が主事業なので事業型のNPOといえます。今後、旭川市だけではなく全国的にも行政主導型のNPO法人が多くなると思います。でも、肝心なことは、単に行政の下請け機関であったり、行政の経費節減の安上がりの手段になってはいけません。NPOはもちろん、行政と対立するのではなく、協働を基本としますが、行政では行き届かないこと、障連協でしかできないことを行政や社会にどしどし提案して行くのです。そしてその場合、大事なことは、行政に頼るだけでなく、みずから考え、実践してその経過や結果を社会に向け発信していくことなのです。

障連協は今後、単に市の委託だけではなく、障害者のため、また障害者と共に何が出来るか考え活動を広げていくと同時に、法人理事や関係者が一体となって将来NPO法人にして本当に良かったと思うようにがんばっていただきたいと思っています。



ご寄付、ご寄贈
ありがとうございました。

■平成十四年

七月 ◆ 松原 國雄様 三万円

◆ 芳賀 紀一様 一万円

◆ 深海 博子様

ブルー更衣室(時計六台)

旭川ソングクラブ様

テレビ一台

◆ 国際ソロプチニスト旭川様

パソコン一台 スキャナー一台

◆ 国際ソロプチニスト 潮様

図書 二六〇冊

九月

◆ 旭川ライオンズクラブ

岡本 哲雄様 一万円

◆ 旭川教育研究会

特殊教育研究部様

図書券 三千円分

■平成十五年

三月 ◆ ラーメンの山頭火様(3/10)

ラーメンチケット二百枚

五月 ◆ 進藤 和行様

ブルー更衣室体重計五台



ブックを読む



北海道新聞 2003年(平成15年)4月21日(月曜日)

てきぱき 初動が肝心



旭川でも開始
火災予防運動
障害者センターで演習

旭川

海外の消防コンクール
連続26年
ゴールドメダル
男山

二十日から始まった春の火災予防運動に合わせ、旭川市障害者福祉センター「おびった」(宮前通)で、約百人が参加して消防訓練が行われた。消防訓練は毎年、春と秋の火災予防運動の初日に市消防本部が各施設で実施している。この日は市消防団、同センター職員も参加。一階の喫茶店から出火した想定で、職員が消火器を使った初期消火と避難誘導を行い、1-9番通報した。間もなく、はしご車やタンク車など緊急車両三台が到着。隊員が屋上に取り残された人をはしご車で救出したり、一斉放水したりするなど、救助と消火活動とをききひきとした動作でこなし演習は約二十分続いた。最後に稲垣紀夫旭川南消防署長が「障害者を持つ人が多く利用する施設では、何より避難誘導など初動が肝心」と講評。参加者は火災への備えの大切さを再認識していた。

障連協は、旭川市障害者福祉センターで行われた消防訓練で、一斉放水する消防隊員ら

常務理事会の各部会案内

労務・人事

担当常務理事：高橋 正己

2002年、4月中旬より、旭川市障害者福祉センター「おびった」の施設管理事務職員とバス事業職員の雇用準備が始まり、6月より7名の職員と現副所長がボランティアで係わって下さり、センター開設準備として勤務についた。7月1日、「おびった」オープン、障連協の職員就業規則作成、慶弔規定作成、等々、多忙な毎日、障害者雇用の場を理念に働きやすい職場作り、利用しやすい障害者福祉センター「おびった」の職員であってほしい。現在、管理事務職員8名、看護師、パート含み3名、バス事業、パート含み6名、障連協事務職員1名、理学療法士3名となっております。今後共、快適な職場になる様、職員と話し合い改善してまいります。

事業部

担当常務理事：佐藤 忠公

これまで障害者団体は、同一の障害を持つ人、又はその親が集まり、会員や、子供達のことを最優先に活動して来ました。そこには、他団体の抱える問題、個々の活動等について、互いに理解し、更に同じ障害者団体として、共に協力して、社会に対し働きかけを行うことが出来ませんでした。

しかし、十数年前に「障害者団体連絡協議会」を結成し、多くの団体が、団体間の違いを超え、力を合わせ共に同じ目標に向かって活動して来た結果、「NPO法人障害者連絡協議会」の設立に繋がりました。この法人の活動を通して、障害者も同じ一人の市民として平等に生きて行ける地域社会づくりのために、自らも事業を展開することが、その思いをより多くの人々に対し、更に強く伝えるものと信じます。

事業部の役割は、具体的事業を通してそれを行うことですが、そのためには、多くの皆様のご理解とご協力が必要です。ご協力の程、宜しくお願いします。

広報部

担当常務理事：青木 利子

広報部では当面、NPO法人障連協ニュースの発行と障害者福祉関連の情報収集と案内を担当します。ニュース発行部数は1500部で、年2回発行(6月・12月)。

障連協15団体と公共施設へ配付します。広報部担当理事は富田和信、石川清詞、大橋美智子、青木利子です。様々な情報がありましたら広報部まで寄せてください。

財政部

担当常務理事：平山 ひろ子

平成14年9月にNPO法人格を取得し、障害者団体連絡協議会から旭川障害者連絡協議会へと変わり、設立記念祝賀会を行い一息つき、旭川市からの委託事業を受け様々な問題を抱えながらも財務担当理事として役割を果たすべく奮闘しております。

「おびった」施設を円滑に進めるための資金運営等、事務局と連携協力しながら財務に目を光らせ努力をしていきたいと思っております。今後とも皆様のご協力も重ねてよろしくお願い申し上げます。

スポーツ・文化

担当常務理事：田辺 邦夫

障害者のスポーツは、スポーツを通じて体力の増強と明るい協調精神を養い、社会復帰への意欲を高めることを目的とし、リハビリテーション手段としてもその効果は高く評価されているところです。また、障害者といえども文化教養も身につけなければならない、人が人と触れ合う力、人から学び取る力、そしてお互いが向上する力を育てるとともに、それぞれが「ともに生きる喜びを味わい」・「生き甲斐を持つ」人生を送らなければならない。そこで、障連協としても、さまざまな事業を計画し、これらの目的に当てたい。

協力
団体

旭川障害者スポーツ協会

会長 速水 修

(美景園)旭川市神居町富沢443番地4

TEL 62-3556/FAX 62-3557

旭川障害者スポーツ協会は、障害者もいろいろなスポーツを楽しみながらプレーすることのできる環境をつくり、既に多くの障害者が様々なスポーツに参加している状況を紹介したりすることで、今までスポーツに関心を持ちながらも、個々の障害の為にあきらめている人達に、その機会を提供しながら、障害者スポーツの普及を目的に、スポーツ指導員などが中心となって活動している団体です。障害の為に、これまで全くスポーツを経験したことのない方は勿論、本格的に様々な競技会にも参加して行きたいと思っている方まで、大勢の人が集まり楽しく練習や交流ができる場にして行く為に、更に多くの参加者を募っていますので、気軽にご連絡下さい。

又、実際に障害者がスポーツを楽しむ為には、様々なサポートが必要です。ボランティアとして、或いはスポーツの技術指導として係わる事のできる人も同じく募っています。(文：濱田 勝夫)



シャトルバス運行時刻表

平成15年5月20日 改正

	おびった 宮前通東	叶屋茶 舗前	れたす前	みずほ 銀行横	第2庁舎 向側	市役所前	鮎六横	ジャパン 前	新田玩 具前	興和 ホーム 前	おびった 宮前通東
1	9:20	9:26	9:28	9:32	9:33	9:36	9:40	9:41	9:46	9:48	9:55
2	10:20	10:26	10:28	10:32	10:33	10:36	10:40	10:41	10:46	10:48	10:55
3	11:20	11:26	11:28	11:32	11:33	11:36	11:40	11:41	11:46	11:48	11:55
4	12:20	12:26	12:28	12:32	12:33	12:36	12:40	12:41	12:46	12:48	12:55
5	13:20	13:26	13:28	13:32	13:33	13:36	13:40	13:41	13:46	13:48	13:55
6	14:20	14:26	14:28	14:32	14:33	14:36	14:40	14:41	14:46	14:48	14:55
7	15:20	15:26	15:28	15:32	15:33	15:36	15:40	15:41	15:46	15:48	15:55
8	16:20	16:26	16:28	16:32	16:33	16:36	16:40	16:41	16:46	16:48	16:55
9	17:20	17:26	17:28	17:32	17:33	17:36	17:40	17:41	17:46	17:48	17:55
10	18:20	18:26	18:28	18:32	18:33	18:36	18:40	18:41	18:46	18:48	18:55
11	20:30	※ この便は、利用者の行き先停留所へ送り届けて帰庁します。									

※ 途中の停車場間での乗降はできません。

※ 一般市民の利用はできません。

※ 障害者及び介護者の方の専用バスとなっております。

障害者ある人もない人も、みんな集い、語らい、学ぶ。

おびったのご案内

〒078-8329 旭川市宮前通東415番地30
電話:0166-45-0750
FAX:0166-45-0761

■センターの愛称

「おびった」とは、アイヌ語で「みんな」の意味。旭川市障害者福祉センターは、障害ある方々となない方々が共に支え合い市民「みんな」が使う施設。

また、名称は公募し、市民の多くの応募者の中から松原國雄氏が提案した「おびった」が選ばれました。

■施設概要

- 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
- 敷地面積 7,110㎡
センター用地:4,962㎡・広場用地:2,148㎡
- 延床面積 5,692.4㎡
- 規模 1階 機能回復訓練室・水浴訓練室ほか 2,377.7㎡
2階 体育館・会議室・和室研修室ほか 1,688.6㎡
3階 映像・音響スタジオ・ギャラリーほか 1,190.2㎡
4階 電気・機械室ほか 435.9㎡
- 竣工 平成14年3月25日
- 建設費 約26億3千3百万円



■情報コーナー（1階）

障害者向けの情報機器を設置し、気軽にインターネットなどを利用できるほか、健康づくりに関する情報も提供しています。



■健康体力チェック室・健康相談室（1階）

健康の維持・増進に役立つ、血圧・身長・体重・体脂肪・推定筋肉量などの身体計測や体力の測定ができます。各種測定結果についての説明や健康相談も行っています。



■機能回復訓練室（1階）

各種のリハビリテーションマシンを設置しています。



■水浴訓練室（1階）

25m×3コースの底がせり上がり水の深さが変えられるほか、目の不自由な方が利用する場合にはコースの向きを音声で案内する設備が整っています。



利用料金	午前9時～12時		午後13時～17時		夜間18時～21時		全日9時～21時	
	障害者等	一般	障害者等	一般	障害者等	一般	障害者等	一般
会議室1	1,220円	3,670円	1,710円	5,140円	2,200円	6,610円	5,130円	15,420円
会議室1-A	680円	2,050円	960円	2,880円	1,230円	3,700円	2,870円	8,630円
会議室1-B	450円	1,360円	640円	1,920円	820円	2,470円	1,910円	5,750円
会議室2	160円	490円	230円	690円	290円	890円	680円	2,070円
会議室3	270円	810円	370円	1,140円	490円	1,470円	1,130円	3,420円
和室研修室	330円	990円	470円	1,400円	590円	1,800円	1,390円	4,190円
陶芸室	70円	220円	100円	310円	130円	400円	300円	930円
調理室	280円	850円	390円	1,190円	510円	1,540円	1,180円	3,580円

スタートでした。月日の流れは早いもので、今年で7年目を迎えることとなりますが、未だ必ずしも充実し満足のゆく現状にはないと言うのが実感であります。この期間、旭川市には数多くの作業所が出来ました。連絡協議会に全ての作業所が、加入下さることを望んでいます。今の所90%の加入で、旭川市の38ヶ所の中で現在34ヶ所の作業所が加盟し、旭川市の共同作業所にとってなくてはならない組織となったことは大変うれしく思っています。共同作業所連絡協議会の中では、職員の研修、利用者との交流、親睦の場として困った時には、何かと頼りになる会として会員の協力をいただきながら大切に運営して行きたいと思っています。最後に当たり日頃大変お世話になってます関係機関の皆様又、各団体の皆様に厚くお礼と感謝を申し上げます。今後共、深いご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

■旭川中途難失聴者協会

会長 大江 登美子

旭川市錦町18丁目
TEL/FAX 51-8937

私達の団体名は、「旭川中途難・失聴者協会」という長い名称ですが、通称「旭川中失協」略して「旭難」書く時は「旭子」と表わします。団体名がなぜ10文字から2文字になるのか？と言いますと、私達は人生の途中で聴力に障害を持ち、筆記で言葉をやり取りするために、「少しでも早く伝える」「少しでも早く知りたい」という思いから略されていきました。私達の会は、昭和50年に創立された長い歴史があります。聞こえないために会話から取り残されながらも、回りに気を使い、障害の重さにたえている人。たえきれず閉じ込めてしまった人達が、仲間を求めて集まったのが始まりでした。聞こえないために、何事も誰かをたよらなければ何もできない者が自らの判断で1歩あゆみ出すには大きな勇気が必要でした。

自分達の心をいやすために集まった仲間も社会に苦しみを理解してもらいたい、という願いから活動が加わり、現在は筆記で通訳してくれる要約筆記者の養成に協力しています。



■旭川リハビリ友の会

会長 林上 健之

旭川市宮前通東415番地30
TEL/FAX 34-6099

私たちの仲間はこんな行事をしています

●月例会

毎月一度は例会をしています。旭川市の施設や、近郊市町村の観光や見学をしています。又、2月には2泊3日の温泉湯治を兼ねた研修会を計画しています。旭川市の保健婦さんと連携して、健康講座を行っています。（☆月例会には旭川市の福祉バスを運行しています）

●サークル活動

- ①カラオケ 毎週(土)午後1～4時 福祉センター(おびった)
- ②スイミング・サークル(土)午後12時～13時 福祉センター(おびった)
- ③菜園サークル 江丹別嵐山52番地

●その他 ☆障害者スポーツフェスタ参加・『障害者の日』記念行事参加・球技大会参加

- 入会費 ☆年会費 正会員2,400円
- 連絡先 旭川リハビリ友の会会長 林上健之
江丹別嵐山52番地 電話62-1325
- 事務局 小林秀基 旭川市永山4条3丁目
電話47-6138

☆新会長に林上健之氏選出

平成15年4月25日に旭川福祉センター(おびった)で、旭川リハビリ友の会の定期総会が行われました。平成15年度の会長には林上健之氏が選出されました。前会長同様ご支援ご鞭撻の程をお願い申し上げます。

☆篠田退任の挨拶

この度、『旭川リハビリ友の会』の第32回定期総会で、篠田良雄が会長を退任致しました。

昭和61年に会長に指名されて以来、平成14年度まで17年の長いあいだお世話になりました。在任中は、公私共にご指導ご鞭撻を賜り誠にありがとうございました。この期間中『福祉センター建設期成会』の貴重な体験をさせていただきました。お陰様で大過無く任務をはたすことができました。心からお礼を申し上げまして退任の挨拶と致します。(NPO法人では、残務期間がありますので宜しくお願いします)

NPO法人 旭川障害者連絡協議会

障連協・加盟団体

■旭川市内「15」の障害者団体が、昨年(平成14年)NPO法人「旭川障害者連絡協議会」を設立。15団体の活動と協力団体である「旭川障害者スポーツ協会」の活動を簡単にご紹介致します。

■(社)旭川ろうあ協会

理事長 鈴木 勲

旭川市宮前通東415番地30
TEL45-0757・FAX34-6099

ろうあ者一人一人の抱えている問題を解決し、併せて文化、教養の向上とお互いの親睦を深めるため、昭和23年3月に20数名の有志で創立しました。

昭和43年に会員自らの手でろうあ会館を建設し、ろうあ運動によって市にろうあ者相談員が配置され、また、運転免許証の取得、更に昭和51年には社団法人として、現在に至っています。

この協会は旭川市内だけではなく近郊市町村に在住する身体障害者手帳(聴覚)の交付を受けた方も対象となっており、現在200余名の会員が登録しています。年間行事を大きく分けると、7月の納涼交流のつどい、1月の新年交礼会、3月に耳の日のつどいが行われ、今年は年に一度の全道から仲間が集う夏季体育大会が旭川市で開催されます。ろうあ協会独自で月に1回発行している「旭ろう協ニュース」(購読料1,500円)はろうあ者だけでなく一般の方や郊外に住んでいる方にも好評を得ています。私たちの運動はまだ課題が多く、一つでも多く解決出来るように他団体と力を合わせて頑張っています。

■(社)旭川身体障害者福祉協会

会長 荒川 繁雄

旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34-6099

昭和24年身体障害者福祉法が制定され、以来50年の歳月が経過しましたが、私達障害を持つ者にとっては必ずしも充実し、満足のゆく現状には未だの感を致します。而しながら世論を通じ高齢化社会と共に福祉問題が非常にクローズアップされて来ていることは、否めない現状ではありますが、その中にあって「障害者福祉」は一步遅れている感じがいたしております。当協会は、昭和26年5月創立、以来50年を経過諸先輩及び

行政、多種他面に亘る団体、行界関係者各位のご協力ご支援をいただき、今日まで努力を致して参りました。会員数も現在600名を数え、(社)北海道身体障害者福祉協会の加盟団体(全道50団体)の一番多い団体として活動を致しております。私達協会は今後共更なる発展を目標に旭川障害者連絡協議会と団結を一層深め諸問題解決・要望事項完遂のために進んで参りたいと存じます。



■財団法人北海道難病連旭川支部

支部長 工藤 フサ

旭川市9条通7丁目左2号
TEL 24-7690/FAX 24-7908

難病連旭川支部は、1973年に発足しました。現在、5市21町3村をエリアに1800名の会員を擁し、17部会(患者会)と2つが準備中。難病は、原因も治療法もわからず、肉体的苦痛、経済的な負担を強いられ、そのうえ家族ぐるみの困難に直面しています。

旭川支部は、患者会が支部に結集し日常活動を行っており発展して来ました。そのひとつに、1987年から始まり、今年17回目になる、チャリティークリスマスパーティーは、300を超える団体、個人からの協賛を頂き毎回ボランティアを含め300名以上の参加者で賑わっています。

1996年に、福祉機器営業所「かがやき旭川」を開設し、福祉機器の給付事業をとおして、地域の医療、福祉行政に貢献しており、また、1998年、全国初の難病患者を中心とした障害者地域共同作業所「かがやき工房」を開所、難病患者の就労問題に光を当て、病気に負けず、新しいことに挑戦し続け、全国の難病患者の希望の星となるよう頑張っております。

難病の特定疾患として(調査研究分野)国では45疾患(平成15年度3疾患が増えます)、北海道単独で7疾患が認められております。

■旭川アカシア会

代表 青木 利子

旭川市4条通21丁目左7号
TEL/FAX 32-7631

旭川アカシア会は、1970年に発足し様々な障害を持つ人とその家族・ボランティアの人と共に、誰もが安心して暮らしていけるように「全面参加と平等」をめざし活動しています。

主な活動は、日々の暮らしや生活のことを話し合ったりする例会・お花見、一泊旅行、忘年会などのレクリエーションや「ポストポリオ」等の医療講演会や「支援費制度について」等の学習会の開催・・・と毎月例会を開いています。

また、「街づくり部」を中心に、例会を通して表面化した問題を改善するため行政等関係機関へ要望書を提出する等の活動を行っています。

具体的には今回4月に行われた全国一斉地方選挙の際にも、投票所のバリアフリー化へ向けて旭川市の選管に要望書を提出し、点検調査活動を行い一定の成果を収めています。その他、各スポーツ大会にも参加しています。水泳サークルを作りスポーツも楽しんでいます。みなさん、参加して一緒に活動しませんか?

■障害者問題を考える会

代表 中野 章

旭川市5条通10丁目コミュニティセンターふれあい内
TEL/FAX 24-4971

当会は、23年前、障害者と健常者が一緒に、“障害者の暮らしやすい街は、誰もが暮らしやすい街”をモットーに活動を始めたグループです。

昭和58年には、「ふれあい号」の運行を開始し、現在、2台の車が運転ボランティア・資金面等、多くの市民の皆様に支えられ、“障害者の足”として利用されています。

また、同じ昭和58年には、障害者の就労、一般企業への就職促進の場として、旭川では最初の、身体障害者の作業所を開設しました。当時は作業所への公的補助制度もなく薪一丁、金槌一つ、端材を持ち寄ってのスタートでした。当時を思い起こしますと、懐旧・隔世の感があります。文字数

の関係で、簡単に当会の活動の一端を記しました。試行錯誤、紆余曲折を経ながらの活動でしたが、今後も、皆様のご理解、ご支援、ご協力を仰ぎながら、着実に、堅実に、歩を進めて行きます。

■旭川身体障害者肢体福祉協会

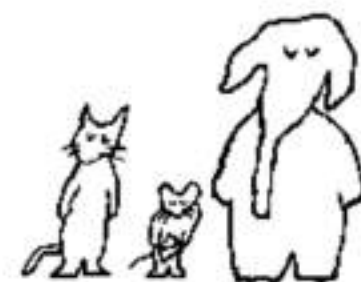
会長 高橋 正己

旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34-6099

昭和33年8月10日、旭川市労働会館に於いて、会員約百名が参加して発足する。

これ以前の昭和26年5月に旭川身体障害者福祉協会が設立されていたが、33年初めに、盲人福祉協会、ろうあ福祉協会が旗揚げしていたので、肢体福祉協会も、と言う事で結成された。現在は旭川市内を10区画に分け、西神楽、神楽、神居、東、東光、豊岡、東旭川、末広、春光、北星地区となっている。現在の会員数は440名。

各分会は肢体福祉協会の事業や行事に積極的に参加し、友好の和を広げ、各分会毎の独自事業も計画して実行している。肢体福祉協会の事業の一つに「ふれあい広場」を開催していますが、国際障害年のスローガン、参加と平等、をモットーに一般市民の皆さんとのふれあいを求め、10月に障害者と市民の皆さんと一緒に、歌に踊りに抽せん会等、午後のひとときを楽しく過ごしています。手帳お持ちの方は是非ご加入下さい。



■旭川車イスの会

代表 田辺 邦夫

旭川市永山6条4丁目14番7号
TEL 48-0929

「旭川車イスの会」は昭和53年秋にわずか数名の旭川在住の在宅車イス常用者によって発足しました。

以来、障害を持つ当事者が何とかして外に出て、誰もとと同じように楽しいことを見つけ、そして味わう、それができる機会を仲間で作っていかうと、さまざまな活動を通して行動してきました。年を